

令和5年度 大阪府環境保全基金活用事業（案）の概要

【令和5年度新規事業（案）】

①脱炭素化促進事業（事業者・府民向け）

1. クレジットを活用した事業者による脱炭素経営促進事業

〔事業概要〕

大阪・関西万博の機会を活かして、CO₂クレジットの活用による脱炭素経営の浸透を図るため、万博開催に伴うCO₂排出を府内事業者によるクレジット寄付でオフセットするスキームを実践するもの。

〔事業効果〕

- ・ クレジット認証制度の活用により、事業者等による意欲的な省エネ・再エネ等の取組みが進み、府域全体での温室効果ガス排出量の削減につながる。
- ・ 万博におけるカーボンニュートラルの実現に貢献する。

2. サプライチェーン全体のCO₂排出量見える化モデル事業

〔事業概要〕

大阪・関西万博の機会を活かして、サプライチェーン全体のCO₂排出量見える化の取組みを加速させるため、会場内での利用も想定される品目を扱う業種を対象に、府域の特定事業者や先進技術を有する中小事業者等による製品のカーボンフットプリント（CFP）値を算定し、削減に向けた改善策の検討をモデル的に行うもの。

〔事業効果〕

- ・ サプライチェーンを通じたCFP値の把握における課題を抽出し対応策を検討することで、万博で各事業者がCFP値を算定し、製品に表示をする際の基礎データ入手する。
- ・ サプライチェーン全体での排出量を見える化することで、効果的な脱炭素化の取組みを促進し、府域の温室効果ガス排出量の削減に貢献するとともに、経営改善や企業価値の向上につながる。
- ・ 万博を契機とした大阪製品の世界への発信や事業者の脱炭素化に向けた取組みの発信につながる。

3. 脱炭素経営宣言促進事業

〔事業概要〕

事業者等における脱炭素経営を促進するために、脱炭素経営宣言登録制度を立ち上げ、府は、脱炭素化を促進するセミナーの開催を通じて同制度の周知を行う。また、商工会議所や地域の金融機関等の関係機関と連携して事業者への働きかけ・掘り起こしを行う。なお、脱炭素経営宣言を行った事業者には「脱炭素経営宣言登録証」を発行するとともに府HP等により広くPRするとともに、排出量の見える化や補助金案内などの各種支援を行う。

〔事業効果〕

- ・脱炭素経営に意欲のある中小事業者等を掘り起こし、支援することにより事業者の脱炭素経営を加速させる。
- ・中小事業者等における脱炭素経営を推進し、大阪の成長に貢献

4. 省エネ・再エネ設備の導入モデル事例の普及啓発事業

〔事業概要〕

令和4年度の「中小企業者の脱炭素化促進事業」に採択された事業者に対し、脱炭素化に取り組むこととなった経緯や、脱炭素化に関する取組内容、今回の省エネ再エネ設備の導入後のCO₂削減率、経費削減効果等について調査・取材を行う。収集した事例をまとめて、大阪府HP及びリーフレットを作成し、府内中小企業者に広く発信する。

〔事業効果〕

- ・同種・同規模の中小事業者が取り組んだ事例を知ってもらい、身近なものと感じてもらうことで、中小事業者の脱炭素化の取組みを加速させる。

5. 中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業

〔事業概要〕

大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づき、中小事業者（特定事業者を除く）が対策計画書を策定し、府へ届出を行い、その計画書に基づいて実施する省エネ設備更新や再エネ設備導入の効果的な取組みを支援するため、府が補助を行う。

〔事業効果〕

- ・設備更新等への補助を行うことにより、市町村・関係団体の注目度が大幅に上がり、府との連携が強化され、当補助制度を活用した中小事業者の普及啓発に取り組む団体等が増える。
- ・設備補助等がインセンティブとなり、対策計画書を策定する中小事業者が増え、さらに脱炭素化の取組みが進む。

6. 万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業

〔事業概要〕

足元の最新実用化技術を広く普及するため、環境先進技術を導入する府内の民間施設等を公募・選定し、その導入費用の一部を補助するとともに、導入技術による環境改善効果等をホームページ等で広く発信する。

〔事業効果〕

- ・府域の事業者や府民等各主体への情報発信による普及の促進
- ・万博会場内をはじめ期間前・会場外でも未来社会を見せるためのツールとして活用、万博後の府内での横展開
- ・先進技術の普及による脱炭素・プラスチックごみゼロの実現

②環境保全活動事業(府民向け)

7. ZEH普及促進事業

〔事業概要〕

工務店及び設計事務所を対象に、ZEH研修会を開催し、ZEHに関する最新の動向、導入ポイント、事例紹介を行い、ZEHを供給できる人材の育成を行う。また、ZEHにチャレンジする工務店等を支援するため、ZEHビルダー/プランナーへの登録補助を行う。

〔事業効果〕

- ・ZEHを供給できる事業者の増加
- ・府民のZEHの認知度向上および府事業(ZEH宿泊体験)の利用促進

8. 大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業

〔事業概要〕

「食」とそれを支える「農とみどり」の分野で今すぐできる行動に、生産者・販売事業者・消費者等が一体的に取り組む「Osaka A Green Action」の一環として、CFPラベル表示商品の普及等を通じて、府民に改めて地産地消を啓発し、大阪産(もん)の需要拡大を図るためのイベントを大阪市内中心部で開催する。併せて、リユース食器の導入等、イベントにおけるプラごみ削減などに取組むことで、脱炭素化に向けた府民の行動変容を総合的に推進する。

〔事業効果〕

- ・地産地消により大阪産(もん)の需要を拡大し、CO₂削減を推進するとともに、農林水産業を活性化することによる農空間や大阪湾、森林保全の促進
- ・集客力ある会場でのイベント開催により、CO₂削減や環境に配慮した取組みを効果的に府民へ普及啓発
- ・大阪の自然・食体験を通じた生物多様性や生態系理解の促進

9. 環境学習における省エネ等行動変容促進ツール開発事業

〔事業概要〕

平成27年度から府内小学5年生向けに環境学習冊子を配付し、児童一人一人の理解促進や、主体的・継続的な活動が実践できるよう環境学習を推進してきたが、学校や家庭での省エネ等の行動変容のさらなる促進を図るため、学校教員のニーズも踏まえ、学校のみならず、家庭でも活用できる電子版学習ツールを作成する。

〔事業効果〕

- ・学校の状況に応じた様々な教科で活用促進
- ・学校や家庭での省エネ等行動の促進

10. 「豊かな大阪湾」保全・再生・創出活動推進事業

〔事業概要〕

『豊かな大阪湾』保全・再生・創出プランを推進するため、これまでの基金事業（環境改善モデル設備の設置や大阪湾の魅力発信動画作成）の成果を踏まえ、大阪湾における新たな保全・再生・創出活動の実践・ノウハウ集の作成・展開や、「豊かな大阪湾」を府民が実感できるモニタリング技術の実証、学校等で活用できる「うみを学ぶ」教材パッケージの作成・活用を実施。

〔事業効果〕

- ・新たな保全・再生・創出活動に必要なノウハウが周知され、多様な主体による活動が活性化
- ・府民等が藻場創出等の海における環境改善の取組みを知る機会が飛躍的に増加
- ・学校教育現場等における子ども達が主体となった大阪湾に関する環境学習の促進

11. 大阪の川を知ろう！リバーディスカバリー（仮）

〔事業概要〕

府内の代表的な河川について、水生生物の生息状況や実際に観察できるスポットの他、水質データ等を紹介するデジタル版リーフレットを作成。府民から水生生物や水辺に散乱するプラスチックごみの写真なども募集して掲載し、水質以外の視点も入れて豊かな河川環境を考えるきっかけを府民に提供する。

〔事業効果〕

- ・2030大阪府環境総合計画における「自然資本の強化」
- ・大阪の河川の利水や地域に応じた豊かな河川環境や健全な水環境の創出
- ・大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現

12. 生活騒音に係るリスクコミュニケーション促進事業

〔事業概要〕

府域の騒音に係る苦情は、コロナ禍の影響もあり、平成30年度の約1,700件から令和2年度は約2,000件と大幅に増加した。このうち「生活騒音」は、原因がさまざまで、また、個人により被害感が異なることから、対応する関係者間のリスクコミュニケーションが難しい。

そこで、一般の方と専門家（不動産関係者、弁護士など）向けに、騒音の基礎的事項と、その対応方法を示すマニュアル等、リスクコミュニケーションを支援するツールを作成する。

〔事業効果〕

- ・生活騒音に係るリスクコミュニケーション手法などの知識を普及・促進させることで、生活騒音問題の未然防止、早期対応につながり、苦情が減少し、府域の生活環境が保全される。

【令和5年度継続事業】

①脱炭素化促進事業（事業者・府民向け）

1. 環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業

〔事業概要〕

府民の脱炭素への意識改革・行動変容を図るため、小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用して、生産・流通・使用等の過程でのCO₂排出が少ない商品・サービスを購入した消費者に対して脱炭素ポイントを上乗せ付与し、脱炭素商品等の選択を促進させる。

〔事業効果〕

- ・環境配慮消費行動の社会への定着（事業者への脱炭素ポイント制度の事業化・定着化）
- ・府民における脱炭素消費行動を促進するとともに、販売事業者サイドに対しても脱炭素に向けた意識改革を促進

2. カーボンニュートラル技術開発・実証事業

〔事業概要〕

2025年大阪・関西万博でのカーボンニュートラルに資する最先端技術の披露を目指し、試作設計や開発・実証を行う事業者に対し、必要な経費の一部を補助する。

〔事業効果〕

- ・カーボンニュートラルに資するビジネスの創出にチャレンジする企業を支援することで、関連産業の活性化につなげる。

②環境保全活動事業(府民向け)

3. 脱炭素化に向けた消費行動促進事業

〔事業概要〕

令和4年度事業において確立する大阪版CFP算定手法を活用し、大阪産(もん)など農水産物へのラベル表示等による普及啓発を本格実施するとともに、消費者への周知機会を拡大するため、農水産物を用いた料理や加工品への展開及びさらなる啓発を図る。

〔事業効果〕

- ・府民が食品購入時にCO₂排出量を意識することによる、脱炭素に寄与する商品選択の促進
- ・小売店舗や生産者等における脱炭素に貢献する食品の選択促進及び認識向上

4. 地球温暖化防止活動推進員機能強化事業

〔事業概要〕

脱炭素へのライフスタイル変革に寄与する事業分野で府民と接点を持つ営業担当者等に、温暖化対策の正しい知識と啓発手法を習得していただき、専門知識を活用して地域の啓発に活用できる人材を育成する。

〔事業効果〕

- ・啓発実践研修を受けた推進員人材の増加（指標：養成人材数）
- ・専門知識を活用した出前授業や展示相談会など、質の高い啓発の実施
- ・感染症影響下で制約を受ける現地イベントにかわる、幅広い府民啓発機会の確保

5. 乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業

〔事業概要〕

ゼロエミッション車（ZEV）の普及促進のため、カーシェア事業者や自動車ディーラーと連携して、ZEVの走行性能や充放電機能等の体験を提供する普及啓発とアンケートによる啓発効果の調査を実施。

〔事業効果〕

- ・府民へのZEV乗車やZEVの多機能性の体験機会の提供、最新情報提供の促進
- ・ZEVのラインナップ充実までに潜在的購買層の増大を図る

6. 暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業

〔事業概要〕

府域における猛暑対策について、学識経験者等と幅広い視点から意見交換を行うことを目的として設置した大阪府猛暑対策検討会議にていただいた意見をもとに、暑さから身を守る「涼む」「気づく」「備える」の3つの習慣を府民に普及し、暑さによる人への影響を軽減する。

〔事業効果〕

- ・民間事業者の施設を、クールオアシスとして府HP上で公開し、暑さをしのげる涼しい空間を府民に提供
- ・啓発チラシや啓発物品を教育機関や各種イベント等で配布し、暑さ対策を普及
- ・暑さによる危機を把握し、必要な行動を取ることができるよう、環境省が提供する「熱中症警戒アラートのメール配信サービス」等の登録を周知

7. おおさか気候変動適応・普及強化事業

〔事業概要〕

府域における適応の普及強化を目的に、適応センターに集積した科学的知見や連携体制を最大限に活用し、セミナーやワークショップを開催する。

〔事業効果〕

- ・市町村職員における地域気候変動適応計画策定のための気候変動影響に関する基礎的な知見の習得
- ・教育・福祉関係者における子どもや高齢者への適切な暑さ対策や応急処置の方法等の習得
- ・大阪府及び府域市町村における地域気候変動適応計画も見据えた最新の知見の収集や、得られた成果を活用したセミナーの実施及びリーフレットの作成

8. 食品ロス削減行動推進事業

[事業概要]

食品ロス削減に取組む府民の割合を増やすため、購買行動の変容に繋がる効果的な啓発手法や、食品ロス削減手法を地域で総合的に実践するモデル事業を通じた幅広い府民への啓発を実施。

[事業効果]

- ・消費者の食品ロス対策に対する意識改革と行動喚起と、事業者と府民の協働の場の創出
- ・モデル事業を通じた幅広い府民への啓発

9. 使い捨てプラスチックごみ対策推進事業

[事業概要]

マイ容器やマイボトルが利用可能なお店を検索できるウェブサイト「Osakaほかさんマップ」を運用し、キャンペーンなどを通じ、さらなる府民の行動変容を促す。また、観光客向けにプラスチックごみの削減につなげる実証事業や周知啓発を行う。

[事業効果]

- ・府民や事業者等における行動変容の促進
- ・プラスチックごみの削減・資源循環

10. おおさかプラスチックごみゼロ宣言推進事業

[事業概要]

プラスチックごみ問題について、令和3年8月に設置した「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」において、業種を超えた幅広い関係者が柔軟に連携し、具体的な対策の検討や効果検証等を行い、その成果を広く共有・発信するほか、マイボトル利用促進のための啓発を実施。

[事業効果]

- ・先進的なプラスチック対策の社会実装の推進と成果の幅広い周知による府民意識の向上
- ・マイボトル持参などの環境配慮行動の促進

11. 府民協働推進事業「おおさか環境賞」

[事業概要]

啓発効果を高めるため、年度ごとに特に重点的に事案を収集し、啓発効果を高めるための「特別テーマ」を設定して賞を選定する。

令和5年度の特別テーマ案は「食品ロス＋プラスチックごみ削減」（環境・みどり活動促進部会の審議を経て確定）。

[事業効果]

- ・特徴的かつ優れた事例を多数収集して顕彰し、事例紹介に活用することにより、特別テーマに関する環境の課題や解決アイデア等を効果的に情報発信

- ・年度ごとの新しい話題づくりにより、優良事案の情報発信効果を高める
(指標例：顕彰事案件数、特別テーマに関する府民認知度等)

12. 環境保全活動補助事業

〔事業概要〕

話題性の確保を図りつつ特徴的な事案の発掘と促進を集中的に図るため、年度ごとに異なる「特別テーマ」を設定して、予算額満額まで申請があった場合に優先採択する。「おおさか環境賞」と同一の特別テーマとして啓発と活動促進効果を高める。

令和5年度の特別テーマ案は「食品ロス+プラスチックごみ削減」（環境・みどり活動促進部会の審議を経て確定）。

〔事業効果〕

- ・特別テーマに関する課題への関心を深め、新たな取組みの検討と実施を支援
- ・年度ごとの新しい話題づくりにより、補助対象活動の情報発信効果を高める
(指標例：補助対象活動件数、特別テーマに関する府民認知度等)